衆議院
憲政記念館

新たな憲政記念館（完成予想模型）

現在の憲政記念館（代替施設）
2022年（令和4）6月開館

２階：展示室
　　憲政プラザ
　　憲政の歩みコーナー
　　尾崎メモリアルホール
　　議場体験コーナー
１階：会議室

地歴

国会前庭（北地区）

江戸時代：加藤清正、井伊直弼が居住　明治時代：参謀本部・陸軍省
1952年（昭和27）：衆議院が所管
1960年（昭和35）：尾崎記念会館が衆議院に寄贈される
1972年（昭和47）：衆議院憲政記念館が開館

設立趣旨

議会制民主主義に対する認識を広く国民の皆様に深めていただくこと

国会の組織や運営、憲政の歴史、憲政功労者などの関係資料の常設展示、企画展示、特別展

新たな憲政記念館＜構想＞

2017年（平成29）：国立公文書館と合築した施設(新館)を建設することが決定

・新館は、2029年度（令和11年度）末に開館予定
・設立趣旨に基づいた展示や学習のほか、特に将来の有権者への主権者教育の場、参加型や体験型のプログラムを提供

試行的な取組

来館者への説明

・来館者に議会政治のはじまりと今の国会の役割や憲政史を説明
・議場体験コーナーで実際に議事を体験